

区政推進基金の活用について

【区政推進基金とは】

ふるさと寄附金の制度を活用した基金で、各区のめざす将来像の実現に向けた施策など、区民のみなさんに身近な区におけるまちづくりのためのさまざまな施策の充実に役立てるためのものです。

東住吉区では、東住吉区区政推進基金事業実施要綱を定め、いただいた寄附金は、区のまちづくりのため、次に掲げる事業に活用させていただくことにしています。

1. 区民が安心して子どもを生み育てられる次世代育成支援に関する事業
2. 区民が安心して暮らせる安全安心に関する事業
3. 区民が共に支え合う地域福祉に関する事業
4. 区域の史跡、伝統文化等を活かした歴史文化・まちのにぎわいに関する事業
5. 区民の健康づくりの推進に関する事業
6. 区民に快適で、親しまれる区役所をめざす開かれた区役所づくりに関する事業
7. 大きな公共を担う活力ある地域づくりに関する事業
8. 区内における環境美化、緑化に関する事業
9. 区役所が市民と協働して実施する事業に充てる区役所市民協働型事業

●東住吉区での基金活用事業

子育て層が住みやすいと感じるまちづくりの推進のため、「子育て OH えんフェスタ」を開催し、子育てに関する情報発信や交流の機会を提供しています。



子育て OH えんフェスタ

東住吉区の寄附件数と金額（年間）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	個人	2 件	2 件	3 件
	企業	0 件	0 件	1 件
	合計	2 件	2 件	4 件
金額	個人	20,000 円	20,000 円	120,000 円
	企業	0 円	0 円	96,533 円
	合計	20,000 円	20,000 円	216,533 円